

所 信 表 明

本日、ここに町長就任後初めての議会定例会にあたり、ご挨拶を申し上げるとともに、所信を申し述べ、施政の方針を明らかにし、議員の皆様方を始め、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先の町長選挙におきましては、多くの町民の皆様に温かいご支援をいただき、結果的には無投票にて当選をさせていただきました。

身に余る光栄であり、深く感謝いたすとともに、心から厚くお礼申し上げます。

私は、これまで町職員として、また副町長として、合わせて38年余り行政の一端を担わせていただきました。今回の選挙は、前大須賀町長が突然他界され、哀しみの中行われることとなりました。

4月末に辞職してからの、僅かな時間でありましたが、多くの町民の皆様とお会いし、ご指導、ご鞭撻を賜るとともに、町民の皆様の生の声をお伺いし、改めて政治に携わる者の使命と、その責任の重さを痛感しているところでございます。

私は、今回の町長立候補にあたり、後援会活動を通じ、三つのスローガンとして『前進継続』『幸せ町づくり』『出会いのある身近なまちづくり』を提唱させていただき、幸せなまちを実現できるよう訴えてまいりました。

コミュニティ活動の推進、人材の育成、開かれた町政など、まずは人に関わるソフト面、文化面の充実を図ろうと考えております。

町の基本は人です。防災も暮らしも、産業も未来も、そして町政も、まずは人から始まります。人こそが将来へとつながる大切な財産です。多くの人が出会い、一人でも多くの方々が幸せを感じなければ、魅力ある幸せな町は実現できないと考えます。

しかしながら、法人住民税の一部国税化を始め、行財政環境は厳しい状況であり、わが国の基幹産業である自動車における米国の輸入関税引き上げの声も出ており、今後の町内自動車関連企業の先行きが不安定な

ことが想定されますので、しっかりと将来を見据えた行財政改革を継続し、次に示させていただく9つを鋭意取り組んでまいります。

1つ目は、「安全安心な町」であります。

近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震を始めとした大規模災害に備えるため、これまで災害応援協定を結んでまいりましたが、それらの協定市町との連携を更に強化するとともに、発災時に備え、「人・物・情報など」の災害時に必要となる資源の確保に努めてまいります。

更に町民の皆様が、防災について日常的に意識して習慣化、継続化して頂けるように消防本部を24時間テラス化し、多くの方が防災知識の習得のために集い、交流していただける場所になるようにいたします。

火災や災害時に大きな力を発揮する消防団に対して、団長始め消防団員OBとの意見交換等を積極的に行い、消防団活動の支援を充実してまいります。

治安維持の観点から、相見駅前交番の設置推進など、更なる安全安心なまちづくりに努めてまいります。

AEDのコンビニ設置とともに救命講習を受ける機会を幅広く設け、緊急時だけでなく、日常生活における安全安心な環境づくりも努めてまいります。

2つ目は、「健康に暮らせる町」であります。

町民の誰もがイキイキと健康に暮らせる幸田町にしてまいりたいということでもあります。そのためには、町民の健康を増進していく事業を推進していくことはもちろんですが、障がい者や高齢者だけでなく、ご家庭で毎日の介護等で疲れている方々に目を向けたフォローを手厚くし、福祉医療制度の維持、地域の健康支援に結びつけるヘルスケア見守りサービスの支援の充実を図ります。

今後少子高齢化の波が加速する中、高齢者が社会の支え手にもなり、かつ健康で楽しく暮らせるように高齢者の活躍の舞台の創出及び高齢者の交流や居場所づくりのためにシニア・シルバー世代人材育成プロジェ

クトを推進します。

また、幸田町で安心して出産ができるように産婦人科病院の誘致を引き続き働きかけていくとともに、産後をサポートする産後ケアの充実を図り、産後デイサービス拠点の整備を進めてまいります。

藤田保健衛生大学岡崎医療センターが2020年4月に開院することを契機に、大学病院と地域医療・福祉の連携事業を推進してまいります。

手話言語条例策定に関しましては、関係団体と協議、研究を進め、実効性のある条例となるよう早期に取り組んでまいります。

現在、国を挙げて取り組みが求められています、医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域で一体的に提供される地域包括ケアシステムを関係機関と協力して構築してまいります。

3つ目は、「広域行政の推進」であります。

近隣の市町との友好的な関係を保ちながら、新たな広域行政の可能性、既存の事業の発展又は改善、地域の課題に対する対策など、友好的な広域行政による、持続可能な町づくりに努めます。

また、姉妹都市島原市との友好交流を促進してまいります。引き続き、島原市や友好交流推進委員会と協議を重ねながら、文化、産業、観光、教育、防災及び福祉など幅広い分野における“人”の交流を展開してまいります。

そして、固定概念にとらわれない斬新なアイデアを生み出し、全国から有能な人材を発掘し、幸田町職員のダイバーシティ化を目指します。

4つ目は、「子ども達が元気な町」であります。

子どもの育つ町、子どもの交流と居場所づくりに向け豊坂ほっと館に続く児童館の建設を推進します。また、母親の社会進出をサポートし、保育園に民間活力を導入しながら、安心して出産から子育てまでできるような支援をしてまいります。更に、現教育相談室の機能を強化拡充することにより、親と子と先生の悩み事を今以上にサポートするための教育相談センターの新設を目指します。

更なる子育て環境の整備を進めていく中で、子ども医療制度がどうあるべきかを再検討し、更なる制度充実を図ってまいります。

また、将来的にはアレルギー対応食の供給も見据えた、給食センターの増築を実施します。そして、全小中学校のエアコンの設置・トイレの洋式化を計画的に推進してまいります。

5つ目は、「産業が活気づく町」であります。

工業団地開発については、国道23号、248号などの地の利を活かし、愛知県企業庁による開発や民間開発を積極的に推進するとともに、新たな開発候補地の選定にも取り組んでまいります。

また、大学連携や幸田ものづくり研究センターで実施する事業を活用し、自動運転やIoTなどの最新技術を有する新産業の創生を図ります。

遊休農地や休耕地の有効活用、「5・10の市」などで農業や商業の再起動を支援し、商品開発プロジェクトなど地域力活性化のための新事業を展開してまいります。

6つ目は、「都市基盤整備の推進」であります。

町内3駅、幸田駅、三ヶ根駅、相見駅、それぞれの周辺環境に合わせた地域住民主導型のソフト事業の推進をします。

特に、三ヶ根駅につきましては、歴史や地域資源を活用して魅力ある空間を形成するとともに、駅へのエレベーター設置や乗降客数の増加、地域の活性化につながる取り組みにつきましては、深溝学区まちづくり研究会と一緒に検討してまいります。

人口5万人を目指すために、新市街地整備として土地区画整理事業を始めとする面整備事業の検討を推進します。

土地利用計画においては、具体的な課題となる基盤整備手法やまちづくり熟度により、区域や規模あるいは開発箇所の見直しが必要な地区が生じているため、各種マスタープランや農業振興地域整備計画において、個別修正や中間見直しなどを進めてまいります。

また、学校、公民館などの公共建築物と道路や水道などのインフラ資

産の多くで今後の老朽化が懸念されます。これら公共施設等の総合的・長期的な整備計画を策定し、長寿命化や改修を計画的に実施します。

本町の治水対策として、重要な菱池遊水地計画の早期実現に努めるとともに、将来利用構想を作成し、こうした凧揚げまつり会場を始め、多くの人に親しまれる施設整備を行い、東海道本線や新幹線の乗客が関心を持っていただけるようアピール効果を期待するものです。

7つ目は、「自然と共生、豊かな環境」であります。

豊かな自然環境を維持するため、循環型社会を目指します。また、里山、鎮守の森、ホタル、かわせみ、自然豊かな緑地などを保全し、快適で暮らしやすく、環境にやさしいまちづくりを目指します。

また、皆様のご努力によるごみの分別、減量が進んでいることに伴い、ごみ袋の値下げを行います。

8つ目は、「文化の香りただよう町」であります。

今日まで先人から受け継いだ貴重な文化財の保護に努めます。特に国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存整備事業を推進してまいります。

また、幸田町の風土、歴史や文化等を題材としたアニメを制作・活用し、視覚に訴え、親しみに溢れる、ふるさと町おこしを町民の皆様に提案させていただきます。そのため、幸田町とゆかりのあるアニメ監督や関心の高い方々の力をおかりしてまいります。

豊坂ほっと館において、新たな文化的な活用を目指すとともに、幸田町の代表的な癒しの空間となった中央公園に、多世代の町民の皆様が文化交流できる、お洒落なカフェの設置を検討いたします。

また、町立図書館では、働いている人を意識したサービスの提供、活用方法を検討いたします。

9つ目は、「行政改革と住民サービス向上」であります。

庁舎1階総合窓口の二期工事を実施し住民サービスの向上に努めます。新たに役場庁舎内働き方改革を行い、管理職がそれぞれ実績を生かし

た目標を持ち職員とともに、おもてなし、現場力、創造と工夫によるモチベーションをあげ、行政サービスの向上と拡大を目指します。

各種委員会や幹部職員などにおいて、女性の登用を積極的に行い、民間企業とともに女性活躍を推進します。

政策の提案や業務の改善など、その立案者が充実感を得られる人事評価ができるような業績目標を設定する仕組みをつくり、個人及び職場のモチベーション向上につなげます。

職員には、仕事と育児・介護の両立支援について制度を周知し、非正規職員には、新たな制度である会計年度任用職員に向け、同一労働同一賃金を踏まえた条例等を定め、それぞれの職員がともに働きやすい職場環境を整えるよう努め、時間外勤務の見直しとともに働き方意識改革に努めます。

総合体育館の建設推進については、ハッピーネス・ヒル・幸田における現借地の明渡しに伴い、一層の不足が生じる駐車場対策を含め、まずは用地の取得を始めとした事業手法も含めて多方面からの検討を行います。

以上、これらの取り組みを実現するため、国や県はもとより隣接する市とも連携を密にしながら、行政改革の魅せる化を図り持続可能な町政運営を進めてまいります。

幸田町は、愛すべき素晴らしい町です。町民の皆様とともに、『出会いのある身近なまちづくり』を推進するために、全力で当たる所存であります。議員各位を始め、町民の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

幸田町長 成 瀬 敦